

# 序 論

# 第1章 飯舘村第7次総合振興計画について

## 1 飯舘村第7次総合振興計画策定の趣旨

### (1) 計画の位置づけ

総合振興計画（以下「総合計画」という。）は、飯舘村（以下「本村」という。）の目指す姿と、その実現化に向けた方針を総合的・体系的にまとめた、本村の最上位計画です。本村が取り組む全ての計画及び各種事業は、総合計画に基づいて策定し、実行していきます。

また、この計画書は、本村の目指す姿・目標を村民と共有し、対外的に村づくりの実現化の方針を表明する、羅針盤としての役割を担います。

### (2) 改定の経緯

本村は、平成16(2004)年に「飯舘村第5次総合振興計画」を策定しましたが、平成23(2011)年3月の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により未曾有の災害がもたらされ、全村避難を余儀なくされるなど、村の状況が一変しました。村では平成23(2011)年12月以降、「いいたてまでいな復興計画(第1版)～(第5版)」を策定し、復興に注力してきました。その後、平成29(2017)年に一部地域を除いて全村避難が解除となり、令和2(2020)年には、「飯舘村第6次総合振興計画」(以下「6次総」という。)を策定しました。

6次総の計画期間が令和7(2025)年度末で終了することから、令和8(2026)年度からの10年間を計画期間とした『目指す村の姿』を新たに描き、「飯舘村第7次総合振興計画」(以下「本計画」という。)を、ここに策定します。

表 過去に策定した総合計画等

策定年	計画名
昭和43(1968)年	村勢振興計画
昭和52(1977)年	飯舘村総合計画
昭和60(1985)年	飯舘村第3次総合振興計画
平成6(1994)年	飯舘村第4次総合振興計画
平成16(2004)年	飯舘村第5次総合振興計画
平成23(2011)年	いいたてまでいな復興計画(第1版)
平成24(2012)年	いいたてまでいな復興計画(第2版)
平成25(2013)年	いいたてまでいな復興計画(第3版)
平成26(2014)年	いいたてまでいな復興計画(第4版)
平成27(2015)年	いいたてまでいな復興計画(第5版)
令和2(2020)年	飯舘村第6次総合振興計画
令和5(2023)年	飯舘村第6次総合振興計画後期計画

## 2 計画の構成・期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、内容と期間を次の通りとします。

### (1) 基本構想・基本計画

基本構想は、村の目指す「将来像」や「基本方針」の中長期的な展望を示すもので、基本計画や実施計画を策定する上での指針となるものです。基本計画は、基本構想の実現のために必要となる「施策」を体系化したもので、第三期復興創生期間の令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の終期をにらみつつ、中間年度の令和12(2030)年度に見直しを行います。

- 基本構想期間：令和8(2026)年度～令和17(2035)年度(10年間)
- 基本計画期間：令和8(2026)年度～令和17(2035)年度(10年間)

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
	I 基本構想									
	II 基本計画									
	中間見直し					次期計画策定				

### (2) 実施計画・各種事業

実施計画は、基本計画に定めた「施策」を推進するための手法や具体的な取組などを整理したもので、本計画とは別に定めます。各種事業は、実施計画に基づき毎年度行政が予算化し、執行、評価します。

### (3) 関連計画

関連計画は、本計画の基本計画に定める各種施策を実現するための計画です。

いいたてまでいな復興計画(第1版)～(第5版)は、関連計画のひとつで、東日本大震災からの復興のために策定し、6次総と並行して取り組んできました。本計画においては、これまで復興計画を基に実施されてきた復興事業の成果を踏まえ、今後も引き続き取り組んでいくべき事業について、実施計画の中において、必要な見直しを図りながら実施していくこととします。

なお、その他の村の主な関連計画は、巻末資料等に整理しています。

## (4) 地域みがきあげ計画

行政区ごとに描く将来像の実現のために、行政区が主体となって取り組む計画です。毎年度必要な見直しを行っていくこととします。

## (5) 計画の構成

本計画及び関連する計画の構成は次の通りです。基本構想（Ⅰ）と基本計画（Ⅱ）で構成される本計画は、議決が必要な事項となっています。

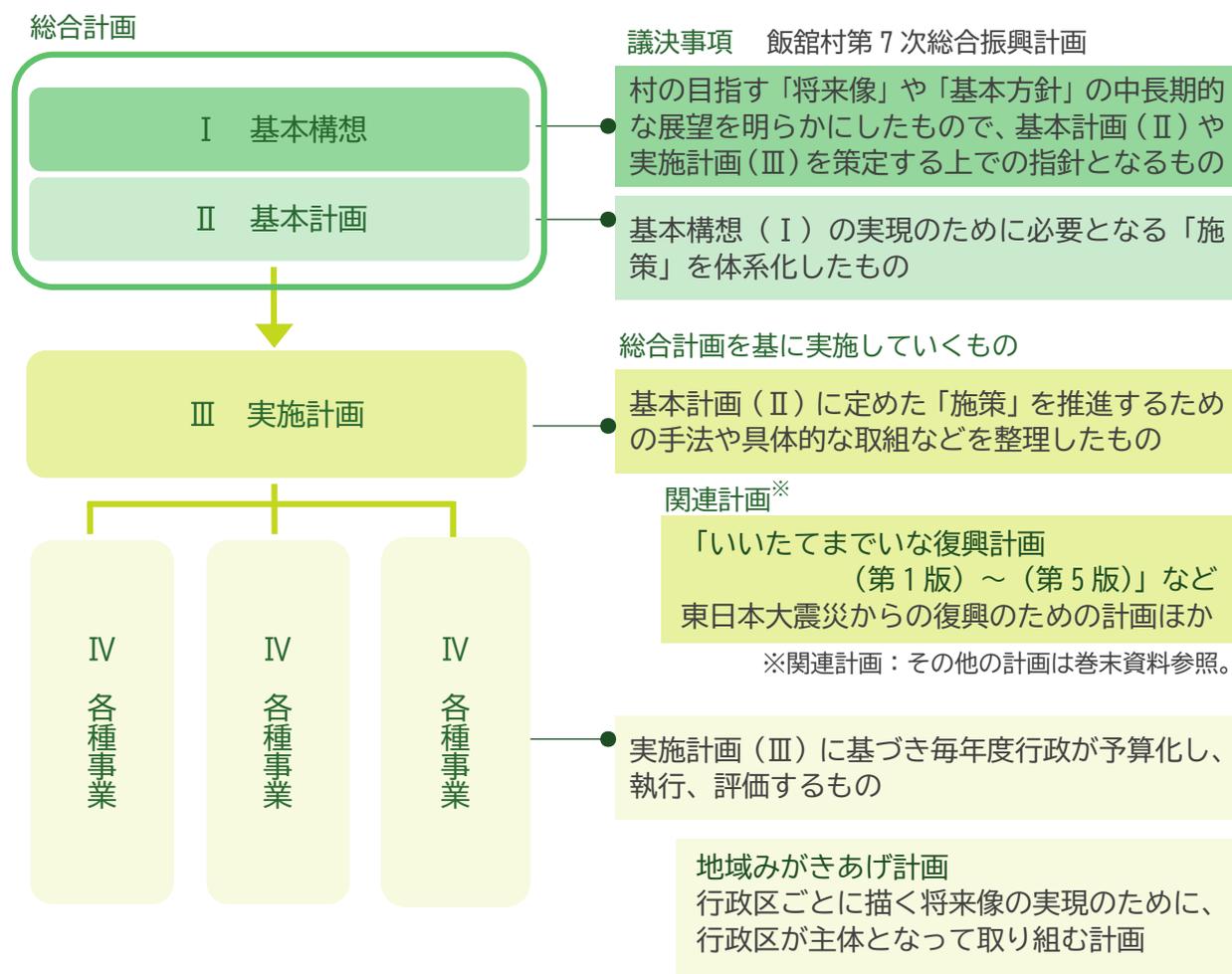


図 本計画及び関連する計画の構成

総合計画を  
家づくりに  
例えると



- Ⅰ 基本構想：どんな家にするか、全体の方向性を決めます
- Ⅱ 基本計画：部屋数や広さなど大まかな間取りを決めます
- Ⅲ 実施計画：具体的な家づくりの設計図をつくります
- Ⅳ 各種事業：工事を進めて、家を完成させます

## 第2章 計画の進行管理

### 1 基本構想・基本計画の進行管理

基本構想（Ⅰ）は、最終年度である令和17（2035）年度までに次期計画を策定します。

基本計画（Ⅱ）は、5年間の評価結果を踏まえ、中間年度の令和12（2030）年度末までに村民や有識者などを含めた評価委員会等で評価し、見直しを実施します。

なお、社会情勢等に大きな変化があり、村づくりに大きな影響を及ぼすと判断される場合には、計画期間中でも変更・改定することがあります。

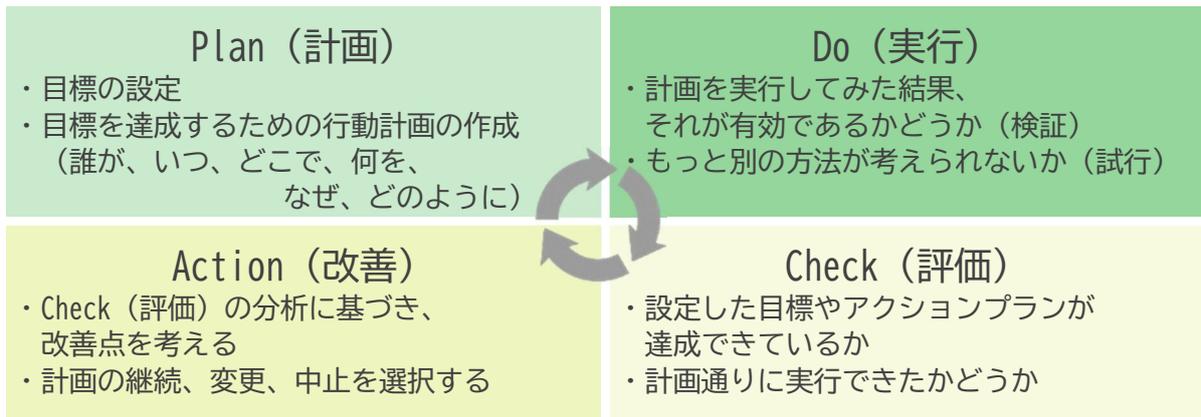


図 基本構想(Ⅰ)・基本計画(Ⅱ)のPDCAサイクルのイメージ

### 2 実施計画の進行管理（毎年度）

実施計画（Ⅲ）には、本計画に基づき、施策分野ごとの数値目標と、各年度で実施する事業及び活動指標を定めます。

実施計画（Ⅲ）では、各年度で数値目標及び活動指標等の達成度を庁内で評価し、成果が表れていないものは、その原因を究明し、より効果的な事業等に改善するなど、PDCAサイクルに基づいて進行管理を実施します。

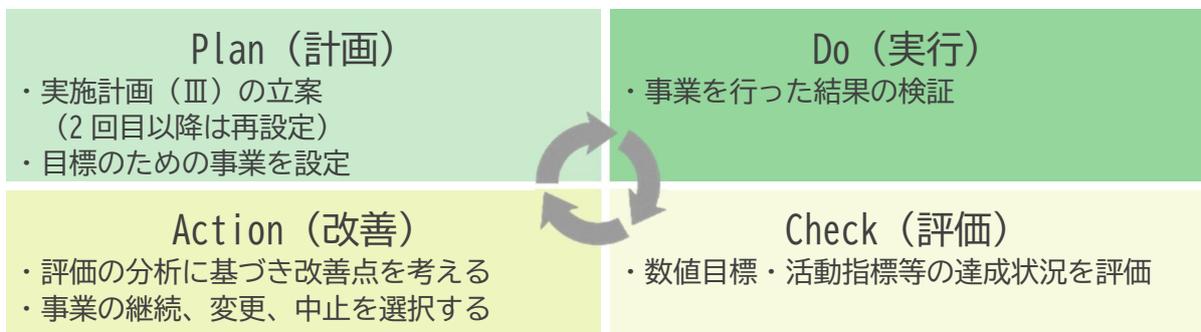


図 実施計画(Ⅲ)のPDCAサイクルのイメージ

## 第3章 村を取り巻く状況

### 1 村を取り巻く状況

日本をはじめ全世界に共通する情勢の変化もあり、村を取り巻く状況は日々大きく変化しています。こうした変化は、村の暮らしや産業等に大きな影響を及ぼしており、持続可能な対応が求められています。

本村においても、変化に対応した持続可能な村づくりを進めるためには、とりわけ復興関連事業の一定の収束を想定した財政状況を見据えるなど、自立した財政運営が重要となります。

本章は県の復興・再生の状況を踏まえ、福島県総合計画に位置づけられた項目のうち、5項目について村を取り巻く状況を整理します。

なお、専門部会では、これらの課題を共有しつつ協議を進めました。

#### ① 人口減少・少子高齢化

全国的に少子高齢化が進み、働き世代を中心とした人口減少などによりあらゆる分野で人手不足が顕在化しています。福島県全体で見れば、震災後数年間は新たな定住・二地域居住世帯は落ち込んだものの、その後、本計画の策定時点（令和7（2025）年度）までは増加を続けています。



本村においても、震災以降、理解や関心、支援を寄せてくださる方々との“つながり”を大切に、復興と創生の推進に向けてさらに連携していく必要があります。

一方、村内に目を向けると、住民基本台帳人口の3割程度に留まっている村内居住人口のうち、約6割が高齢者です。また住民基本台帳人口全体で見ても、顕著な少子高齢化が進行しており、基盤となるさらなる人口の増加対策が求められます。

#### ② 地球温暖化

地球規模での温暖化が気候変動を引き起こし、自然災害の激甚化・頻発化等に繋がっています。地球温暖化対策の国際枠組みであるパリ協定において世界共通の長期目標が示され、日本では「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを表明し、県では令和3（2021）年に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。今後、地球温暖化対策の一層の強化に取り組む必要があります。



本村においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、令和4（2022）年3月に「ゼロカーボンビレッジいいたて宣言」を行っており、現在具体的な取組を順次進めています。

### ③ DX（デジタル変革）※

行政課題やニーズが複雑化・多様化する中で、DX（デジタル変革）を推進することにより、行政サービスの向上と地域社会の強靱化を図り、住民一人ひとりが豊かさや幸せを実感できるまちづくりを進めていく必要があります。

本村においても、「全国どこでも誰もが便利に暮らせる社会」の実現に向け、行政が先頭に立ち生活利便性の向上に寄与するデジタル技術を活用した積極的な取組が求められます。



※DX（デジタル変革）：Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略で、デジタル技術を活用して、暮らしや仕事の仕組みをより良い方向に変化させること。

### ④ 東日本大震災と原発事故からの復興

平成 23（2011）年の東日本大震災と原発事故から約 15 年が経過する中、一歩ずつ復興の歩みを進めてきましたが、復興の進捗に伴い新たな課題が顕在化するなど、真の復興へは、いまだ道半ばです。

本村においても、復興・再生、風評払拭・風化防止対策、新産業の創出・地域産業の再生と発展、復興を支える環境整備とともに、生活支援、コミュニティの再生等を引き続き進める必要があります。



### ⑤ 頻発化・激甚化する自然災害

平成 23（2011）年の東日本大震災や令和元（2019）年の令和元年東日本台風など、自然災害が頻発化・激甚化しています。

本村においても、様々な災害リスクに対し、人命の保護と被害の最小化を目指し、災害対応の体制整備、ハードとソフトが一体となった防災・減災・国土強靱化の取組を推進する必要があります。

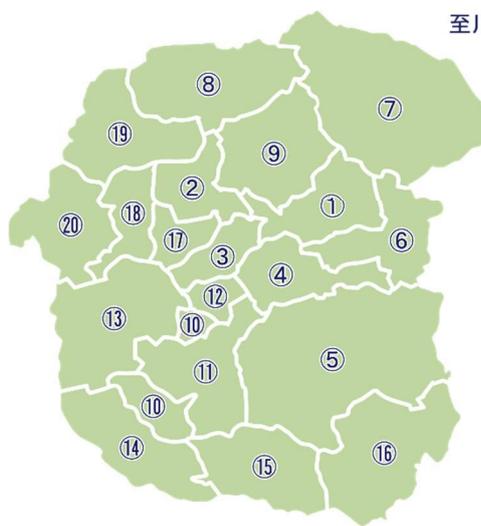


## 2 村の概要

### (1) 村の概要

本村は、福島県の北東、阿武隈山系北部の高原に開けた豊かな自然に恵まれた美しい村です。総面積 230.13 km<sup>2</sup>の約 75%を山林が占め、相馬地方一高い花塚山（918m）などを除き、山地の傾斜はなだらかです。北に真野川、中央に新田川と飯樋川、南部に比曾川が流れており、その流域に耕地が開かれ、20の行政区が立地しています。標高 400m 程度で冷涼な気候が特徴です。

本村のほぼ中央を通過する県道原町川俣線を利用すると、南相馬市原町区の中心部までは約 30 km、福島市までは約 40 kmです。

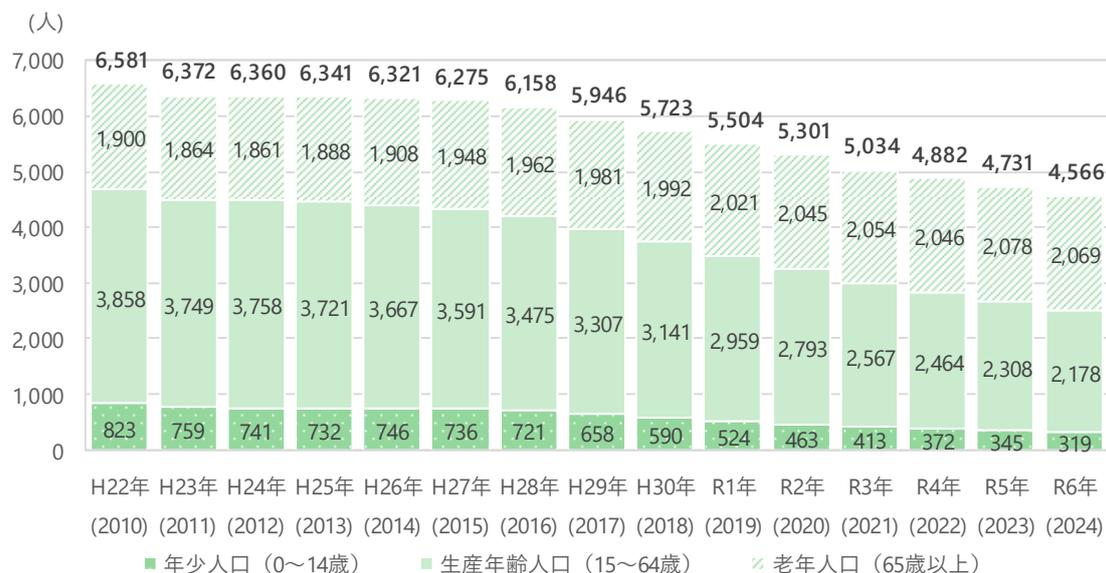


行政区名			
①草野	⑥八木沢・芦原	⑪前田・八和木	⑬蕨平
②深谷	⑦大倉	⑫大久保・外内	⑭関根・松塚
③伊丹沢	⑧佐須	⑬上飯樋	⑯白石
④関沢	⑨宮内	⑭比曾	⑰前田
⑤小宮	⑩飯樋町	⑮長泥	⑱二枚橋・須萱

## (2) 人口

### ① 住民基本台帳人口

令和 6（2024）年の住民基本台帳人口は 4,566 人（令和 7 年 11 月 1 日現在 4,372 人）で、減少傾向にあります。年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少しており、老年人口（65 歳以上）は微増傾向です。

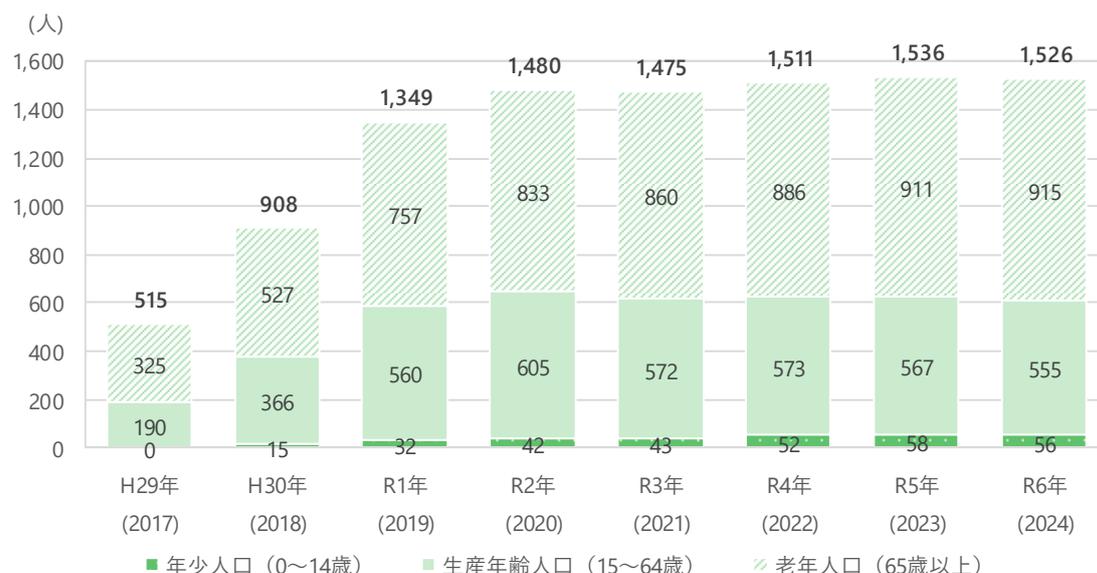


〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）〕

図 本村の人口の実績(住民基本台帳)

### ② 村内居住人口

令和 6（2024）年の村内居住人口は 1,526 人（令和 7 年 11 月 1 日現在 1,508 人）で、微増傾向にあります。年少人口（0～14 歳）は微増、生産年齢人口（15～64 歳）は横ばい、老年人口（65 歳以上）は微増しています。



※ 平成 23（2011）年 4 月に全村避難。平成 29（2017）年 3 月に帰還困難区域を除く避難指示解除。

〔資料：住民基本台帳（各年 9 月末時点）〕

図 本村の人口の実績(村内居住人口)

### (3) 財政状況

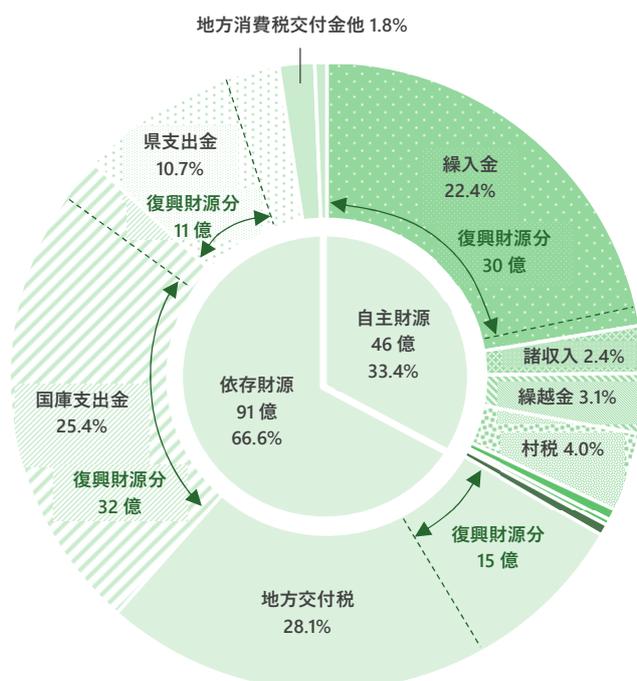
#### ① 歳入

歳入は村の年間収入のことで、令和6(2024)年度の歳入は、136億4,185万円となっています。このうち、村税などの「自主財源」は約46億円ですが、その大半の約31億円を復旧・復興事業による繰入金が占めており、今後縮小することが予測されます。また、国や県からの支出金などからなる「依存財源」は約91億円、復興財源は約88億円と、国や県の財源に頼っている状況です。

今後、復興関連事業が一定の収束を迎えた場合、自主財源・依存財源ともに国・県からの支出金が大幅に縮小していくことは確実です。震災前の平成22(2010)年度の歳入は、50億9,517万円となっており、現在と同等のサービスを今後も提供していくためには、村の自主財源を確保していかななくてはなりません。そのためにも地方交付税の算定基礎となる村内居住人口の確保が必要です。

#### 令和6年度一般会計【歳入】

合計 136 億 4,185 万円 人口 4,458 人 (各年度末の人口)



[資料：令和6年度決算統計(総務課 財政係)]

図 令和6(2024)年度 本村歳入

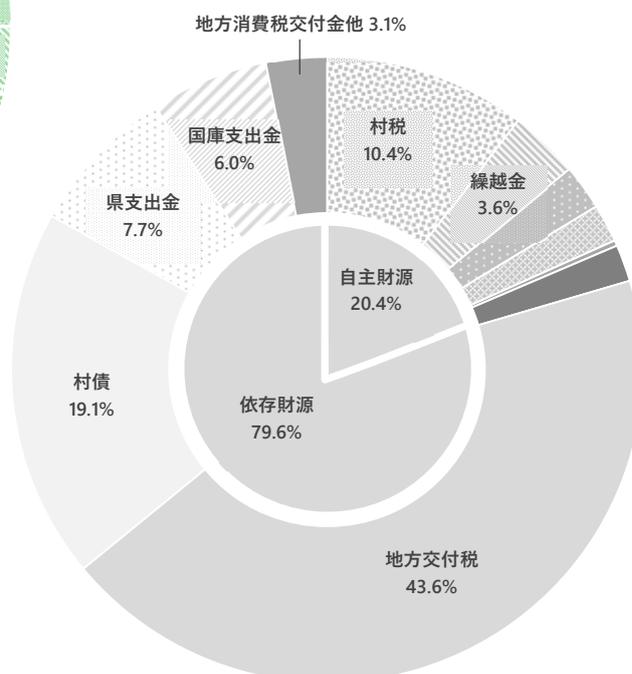
表 令和6年度と平成22年度の比較

(単位:億円)

	令和6年度	平成22年度	差異
繰入金	30.5	1.2	29.3
諸収入	3.3	1.0	2.3
繰越金	4.2	1.8	2.4
村税	5.4	5.3	0.2
財産収入	0.8	0.2	0.7
地方交付税	38.3	22.2	16.1
国庫支出金	34.6	3.1	31.5
県支出金	14.6	3.9	10.7
村債	0.8	9.7	△ 8.9
地方消費税交付金他	2.5	1.6	0.9
その他	1.2	1.0	0.3
合計	136.4	51.0	85.5

#### 平成22年度一般会計【歳入】

合計 50 億 9,517 万円 人口 6,473 人



[資料：平成22年度決算統計(総務課 財政係)]

図 平成22(2010)年度 本村歳入

## ② 歳出

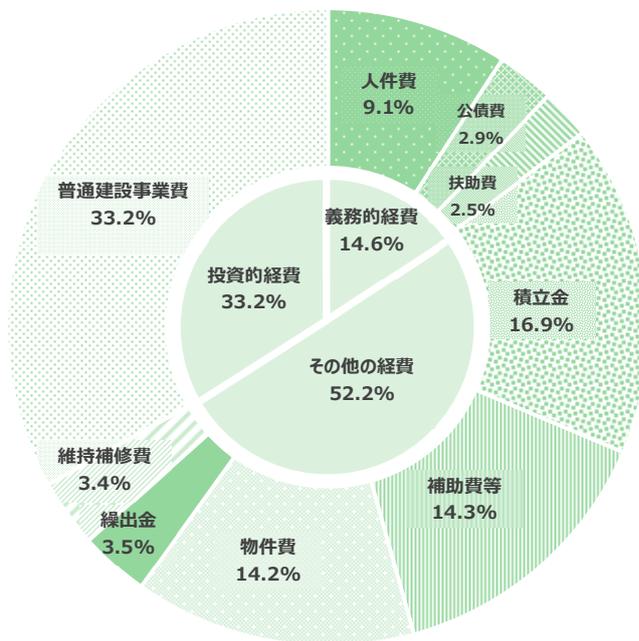
歳出は村の年間支出のことで、令和6(2024)年度の歳出は、125億5,086万円となっています。震災前の平成22年度の歳出に比べて約2.7倍となっています。

今後、公共施設の老朽化やエネルギー費の高騰により、維持管理にかかる経費は一層増加していくことが予想されるため、公共施設の長寿命化や、民間による活用などによる徹底したコスト削減等が求められています。

また、長期的に安定した財政基盤の確立を図るためには、復興関連事業の一定の収束を想定した財政予測も必要不可欠です。

### 令和6年度一般会計【歳出】

合計 125 億 5,086 万円 人口 4,458 人

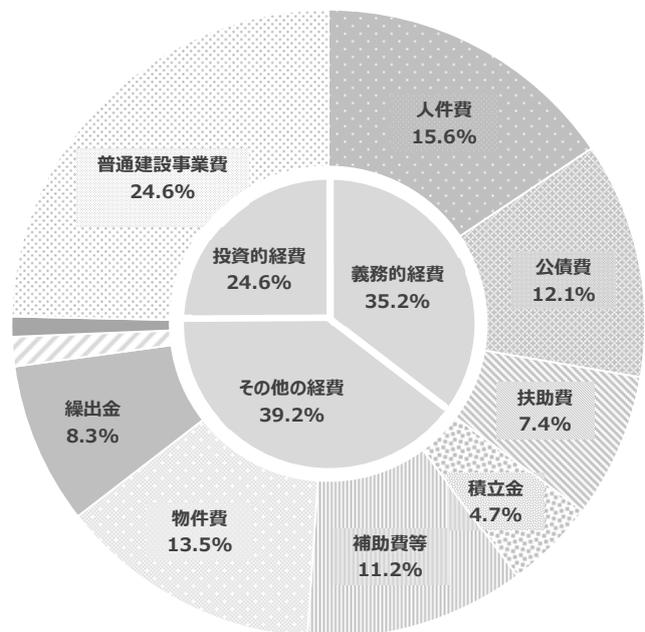


[資料：令和6年度決算統計(総務課 財政係)]

図 令和6(2024)年度 本村歳出

### 平成22年度一般会計【歳出】

合計 47 億 294 万円 人口 6,473 人



[資料：平成22年度決算統計(総務課 財政係)]

図 平成22(2010)年度 本村歳出

表 令和6年度と平成22年度の比較

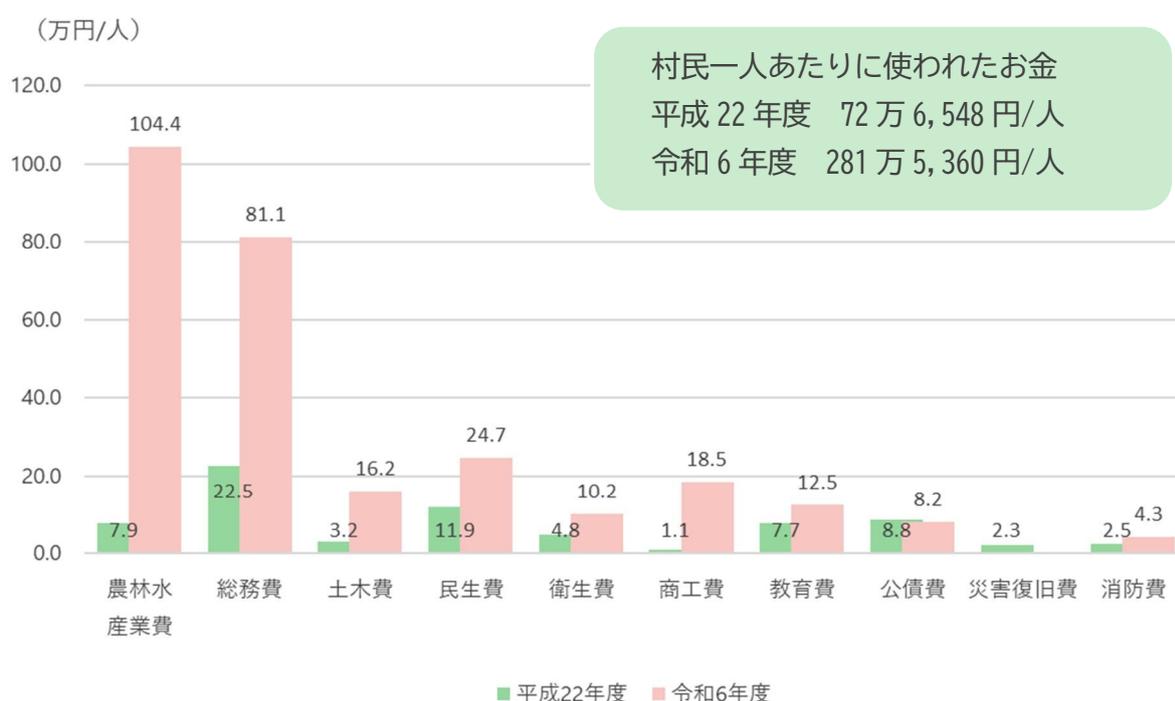
(単位:億円)

	令和6年度	平成22年度	差異
人件費	11.5	7.3	4.1
公債費	3.6	5.7	△ 2.1
扶助費	3.2	3.5	△ 0.3
積立金	21.2	2.2	19.0
補助費等	17.9	5.3	12.6
物件費	17.8	6.3	11.5
繰出金	4.3	3.9	0.4
維持補修費	4.3	0.7	3.6
投資及び出資金・貸付金	0.0	0.5	△ 0.5
普通建設事業費	41.7	11.6	30.1
合計	125.5	47.0	78.5

### ③ 村民一人あたりに使われたお金

令和6年度の村民一人あたりに使われたお金は、281万5,360円/人で、最も金額が大きいのは、農林水産業費となっています。農林水産業費は、農業基盤整備促進事業により特に大きい金額になっています。また、総務費は、基金の積立や復興事業で必要となった人件費などに当てられています。

震災前と比較すると、平成22年度の村民一人あたりに使われたお金は、72万6,548円/人であり、令和6年度の1/4となっています。



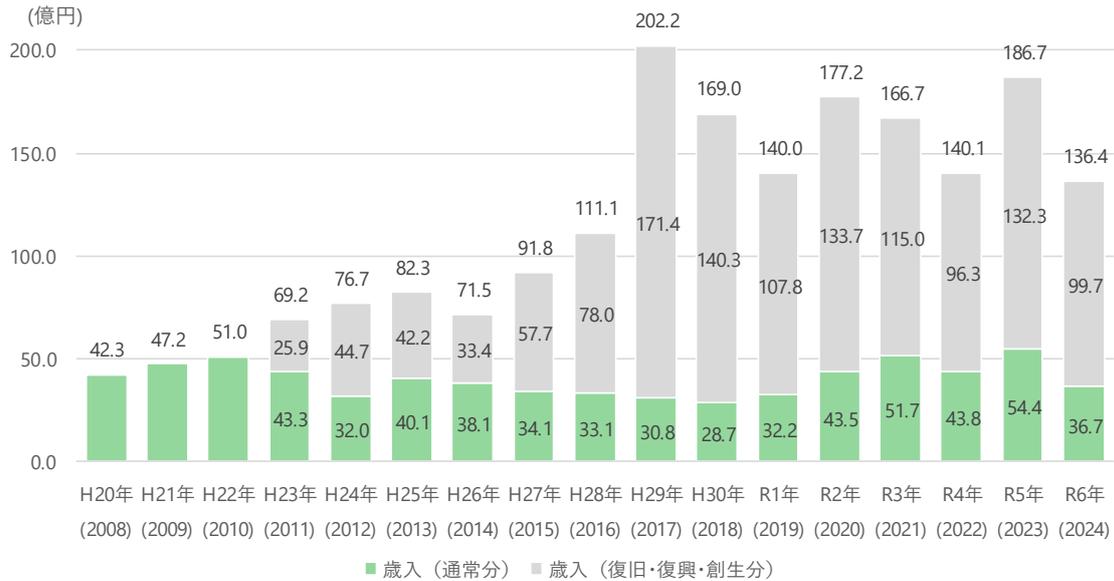
[資料：平成22年度・令和6年度決算統計（総務課 財政係）]

図 村民一人あたりに使われたお金

#### ④ 震災前からの推移

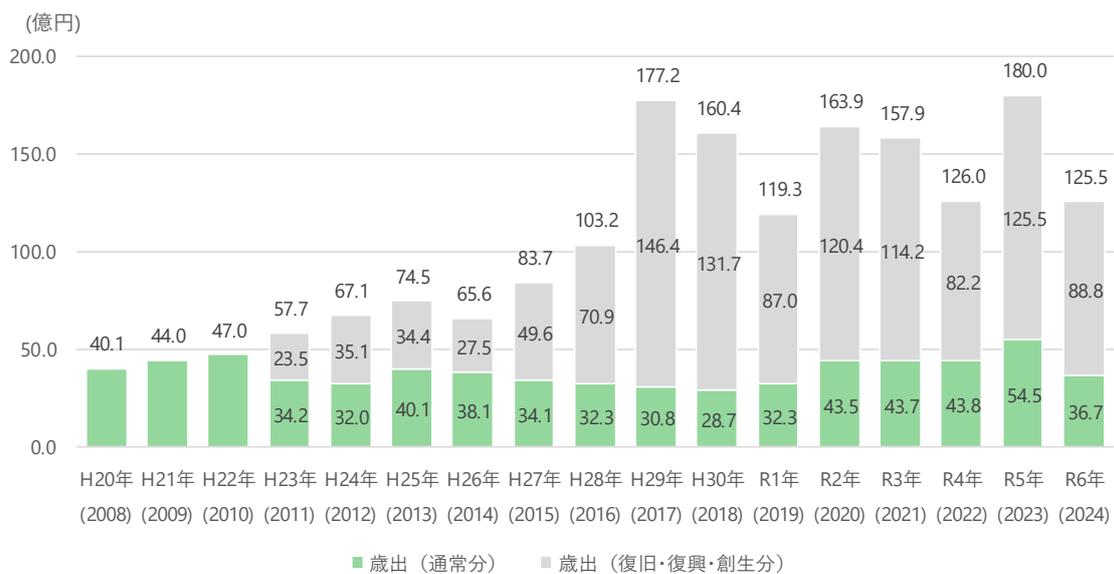
震災前の平成 22（2010）年度までの歳入・歳出は 40～50 億円程度の規模で、自主財源が 10 億円程度となっていました。震災後、復旧・復興事業の影響で、歳入・歳出が増えています。復旧・復興事業が収束するにしたがって、歳入・歳出が減少し、最終的には震災前の規模かそれ未満となっていくことが予測されます。

震災前の財政規模になる前に、村民生活に欠かせない事業などを維持するための全事業の見直しが必須です。また、合わせて人口増加や産業振興により自主財源を確保していくことが急務です。



〔資料：決算統計（総務課 財政係）〕

図 本村の歳入の推移



〔資料：決算統計（総務課 財政係）〕

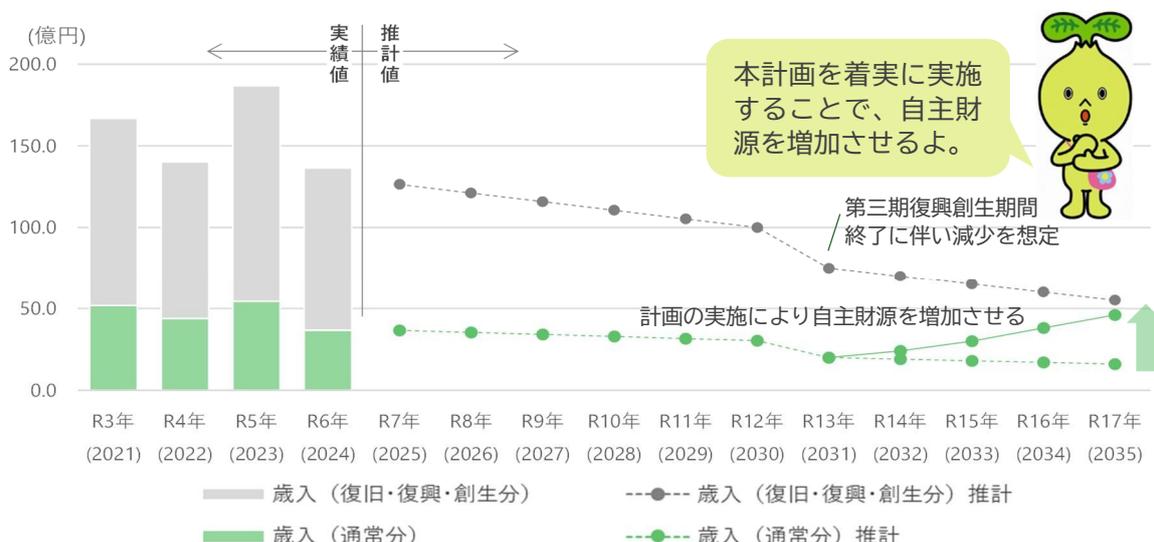
図 本村の歳出の推移

## ⑤ 実績から見る今後の見通し

### 歳入の見通し

今後、歳入は令和6(2024)年度の復興関連予算を含む約136億円から、震災前の水準である40~50億円程度へと縮小していくことも想定していかなければなりません。村の震災以降の財政では、国の復興財源が大きな割合を占めていましたが、復興庁の設置期限である令和12(2030)年度を迎えるにあたり、復興関連事業や付随する復興予算が段階的に縮小・終了し、大幅な減収が生じていくことも見据える必要があるからです。また、生産年齢人口(15~64歳)が減少した場合は、村税の減収などにより、自主財源比率が低下することも見込まれます。

地方交付税によってある程度の補填は期待できるものの、歳入全体の減収を十分に補うことは難しく、村の財政がより厳しい状況に置かれることを想定して、引き続き自主財源の拡充・増加に取り組むことが必要です。



※推計値は現時点でのイメージのひとつとして示すもの。詳細は今後財政シミュレーションで推計する。

〔資料：実績値は決算統計(総務課 財政係) 歳入、推計値は想定〕

図 本村の財政規模のイメージ

### 歳出の見通し

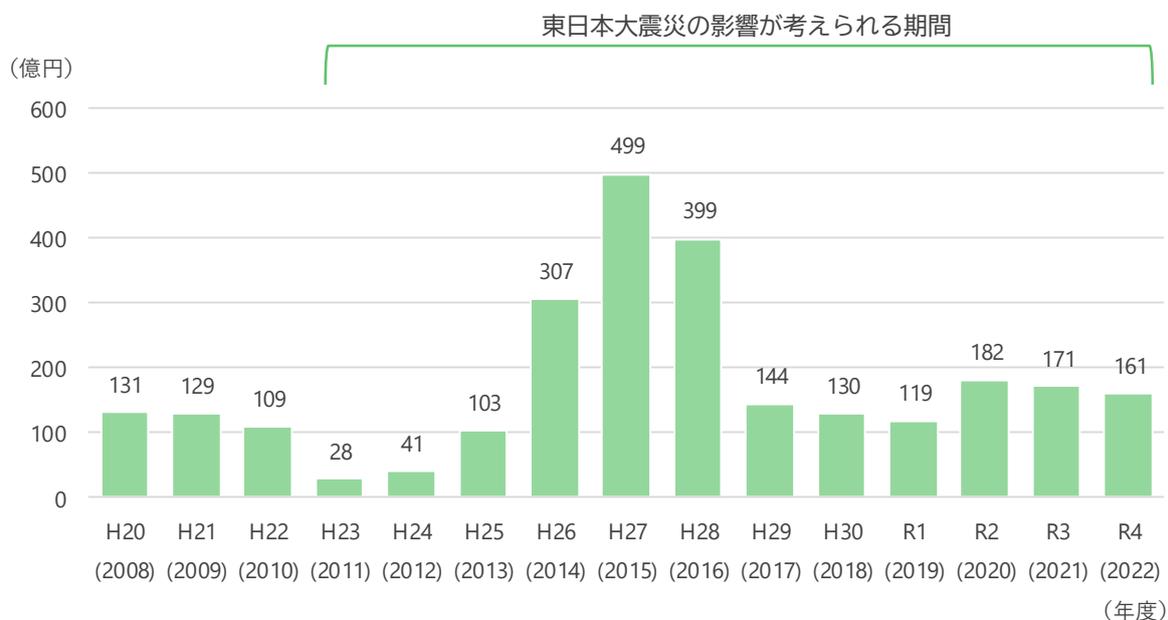
歳出は、復興関連事業の一定の収束により、公共事業などの投資的経費も震災前と同規模程度へ収束していくことも見込まれます。また、公共施設の維持管理費や物価上昇の影響、社会保障関係費の増大など、基礎的な経費はむしろ増加傾向にあります。一方で、生産年齢人口が現状維持または減少した場合、教育や子育ての経費は徐々に減少すると考えられ、歳出の規模は縮小する見込みですが、歳入の減少幅の方が大きいので、財源不足が拡大するおそれがあり、歳出の効率化が必要です。

### 今後の財政運営

今後の財政運営は、「復興関連事業の収束」「歳入の減少」「歳出構造の硬直化」という三重の制約の中で進むことになります。持続可能な財政運営を実現するため、短いスパンでの財政シミュレーションを行いながら、本計画に掲げる移住・定住促進、産業振興、子育て支援などの施策を着実に進めていきます。これらの取組を通じて、自主財源の拡充・増加と歳出の効率化を図り、未来に希望が持てる安定した財政運営を築いていきます。

## (4) 村内総生産

村内総生産は、1年間に村の中で新たに生み出された価値を金額で表したもので、村の経済活動の大きさを示します。令和4(2022)年度の村内総生産は、161億円で近年微減傾向にあります。震災後からこれまでの期間は、東日本大震災の影響等により増加していると考えられます。



- 平成17～21年度は、平成17年基準による県民経済計算の値を按分して推計している。
- 平成23～令和4年度は、平成27年基準による県民経済計算の値を按分して推計している。
- 平成22年度は、平成27年基準と接続するように可能な限り整合を図った本県独自推計値を按分して推計したもの。
- 一部資料制約等により単純比較できない計数もあるため、あくまで参考値となる。

[資料：令和4(2022)年度 福島県市町村民経済計算年報]

図 村内総生産

### 3 村民の意識

#### (1) アンケート

本計画の策定にあたり、アンケートを実施し、村民生活の現状や今後の施策の優先度等について、意見をいただきました。

項目	概要
調査対象	・ 広報紙送付先に送付、世帯のどなたが回答してもよいものとした ・ 広報お知らせ版、村ホームページや SNS で周知、WEB で回答
調査実施期間	令和 7 (2025) 年 1 月 22 日～2 月 20 日
調査方法	・ 郵送配布 (配布数 : 2,349 票)、郵送回収 ・ WEB 回答
回収数	624 票 (郵送 494 票、WEB130 票) 送付先に対する回収率 26.6%

#### ① 村の魅力

飯舘村の魅力や好きなところとして、自然や景観、農作物などの自然に関連すること、人やつながりといった村民に関連するものが挙げられました。

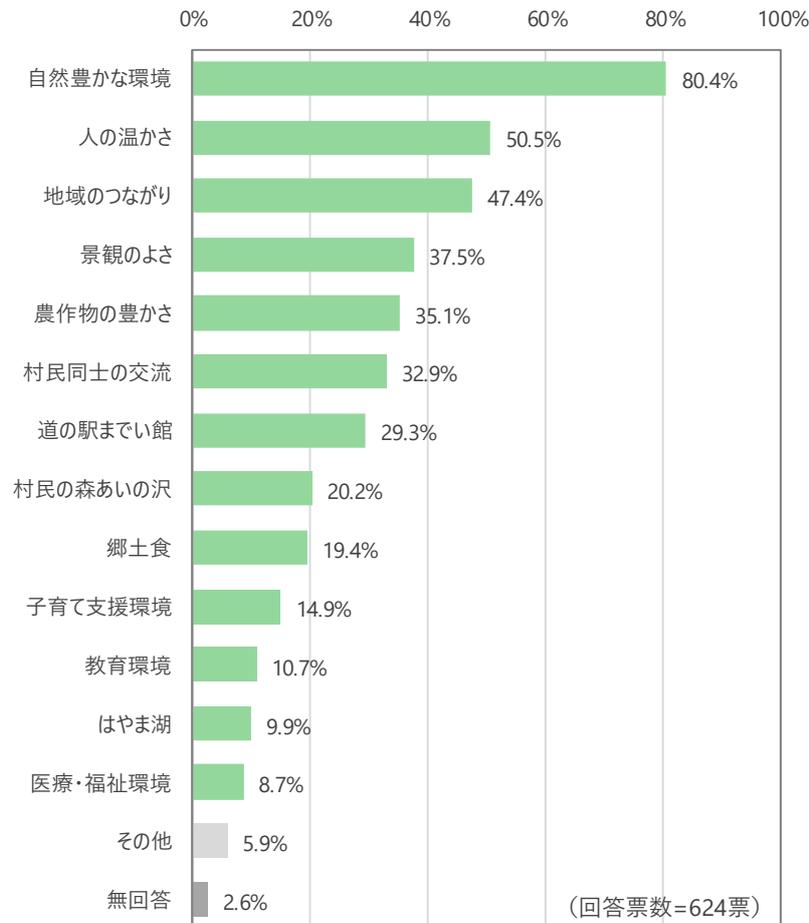


図 村の魅力

## ② 村が重視すべき施策

村と関わり続けていくために村が重視すべき施策として、「産業の振興」が最も多く、その中でも農業が多く、農業をはじめとした産業の振興が最も期待されていると考えられます。

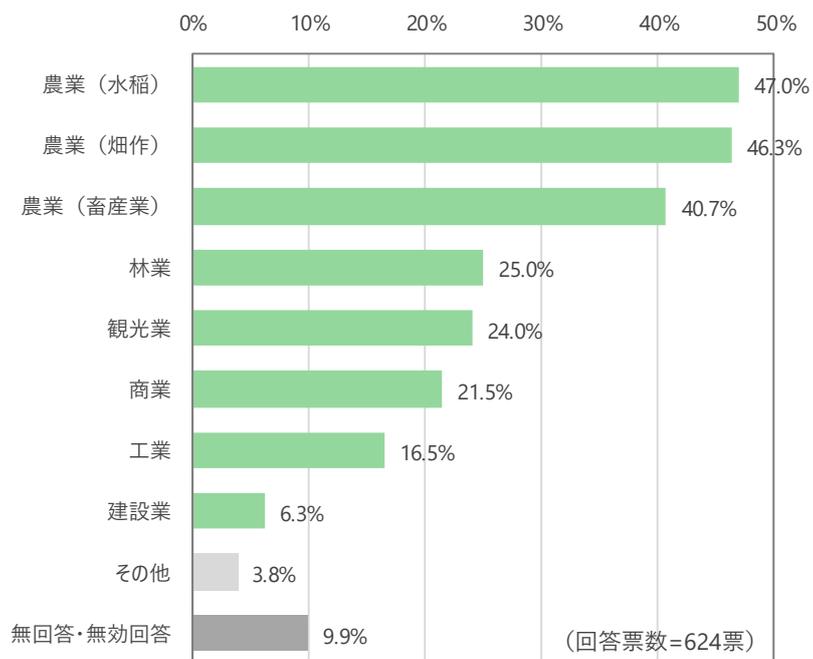
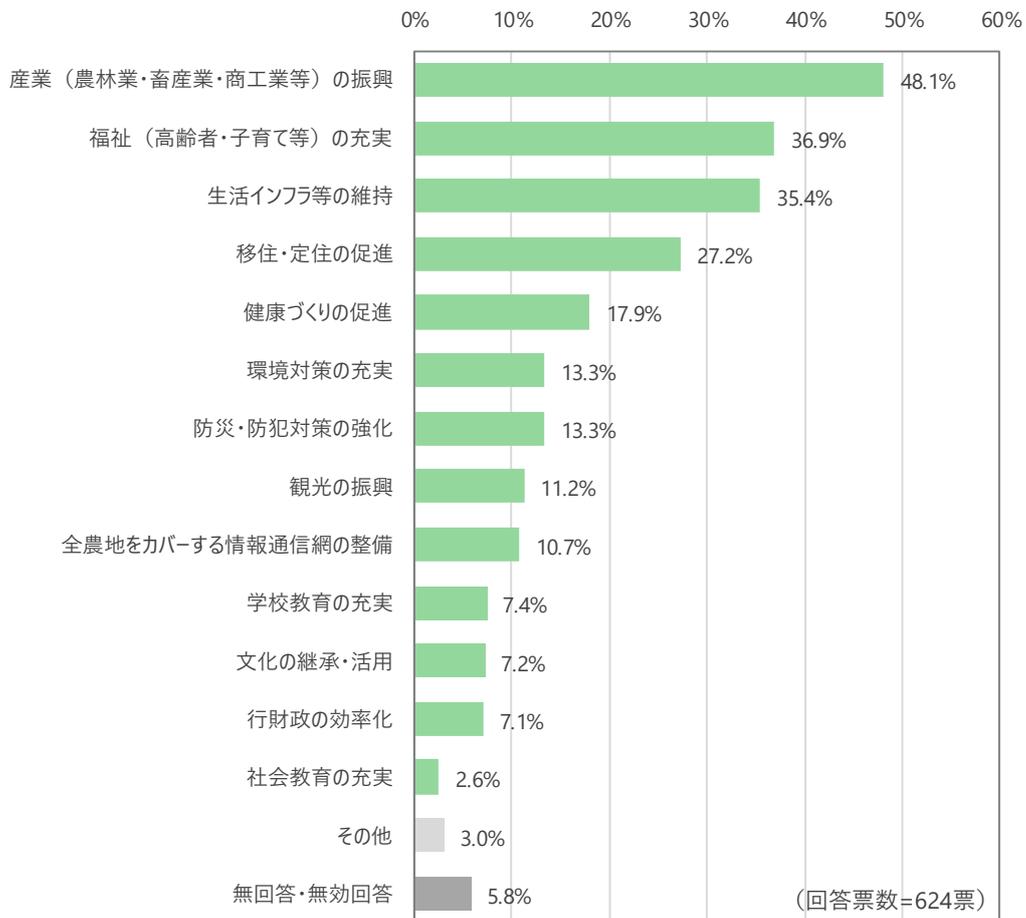


図 村が重視すべき施策

### ③ 生きがい

生きがいとして、村の魅力である自然や人に関するものが多く挙げられています。

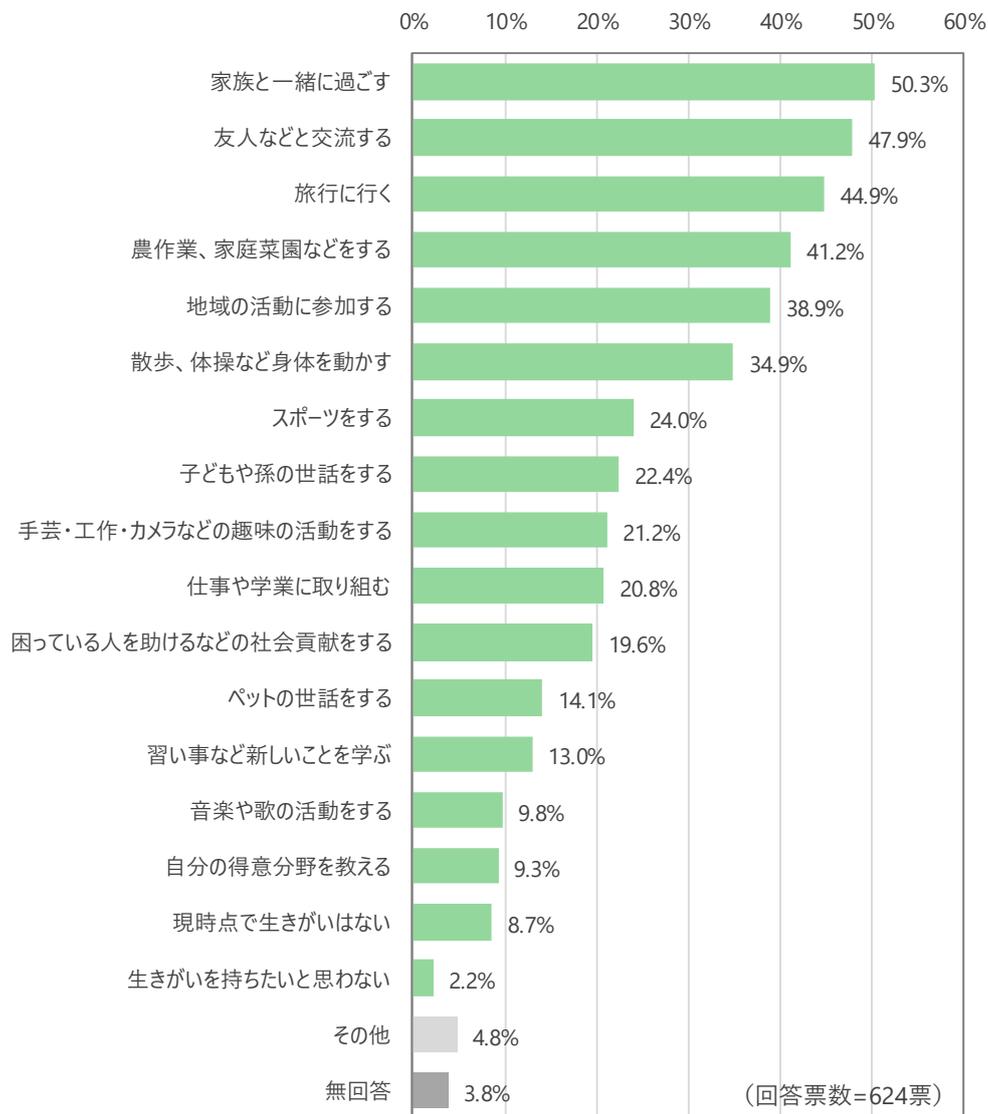


図 生きがい

### アンケートの総括

村の魅力として豊かな自然や温かな人間関係が挙げられており、多くの村民にとっての誇りとなっていることが読み取れます。その自然と人の両方が関わる営みである農業が、重視すべき施策として挙げられています。農業は単なる生産活動にとどまらず、自然の恵みを活かし、協力し支え合うことで成り立ち、地域の風景や文化を次世代へと受け継ぐ役割も担っていることなどから、重要な施策として挙げられていると考えられます。

また、生きがいとして、自然の中での活動や地域とのつながりを通じた活動などが多く挙げられています。村の魅力である自然や人を利活用し、地域振興につなげていくことは、村の持続的な発展を支えるだけでなく、一人ひとりの充実した暮らしや生きがいにもつながると考えられます。

## (2) 飯舘村第7次総合振興計画策定専門部会

村民の実生活に基づく具体的な意見や専門的な知見を取り入れ、村の将来像を実現するための方針を各分野に分かれて検討することを目的として専門部会を開催しました。

専門部会は、村民と行政職員、有識者アドバイザーで構成し、なりわい・健康・教育・生活の4つの部会に分かれ、村を取り巻く状況を課題としながら協議を進め、基本構想（Ⅰ）案・基本計画（Ⅱ）案並びに将来像案を検討しました。また、連携協定等を締結している大学の学生を準部会員と位置づけ、村に関わる上での若い感性や率直な意見を参考にするため、オンライン等で参加いただきました。

専門部会で挙げられた村の将来に対する多様なアイデアや意見は、本計画はもちろん、今後の実施計画（Ⅲ）立案、事業執行などにも活かして参ります。

### 〈各専門部会の部会員〉

- ・なりわい部会：村民6名、村職員等6名
- ・健康部会：村民6名、村職員等6名
- ・教育部会：村民5名、村職員等6名
- ・生活部会：村民5名、村職員等6名
- ・準部会：連携協定等を締結している大学の学生14名
- ・有識者アドバイザー：国立大学法人福島大学教授 2名

表 専門部会の各回のテーマと内容

回	テーマ	内容
第1回	第1部：村の現状 第2部：6次総の振り返り	・分野ごとの「いいな」「惜しいな」を出し合い、現状について意見を共有 ・6次総の取組内容を振り返り、アンケートで把握したい内容を協議
第2回	村の将来像	・村の将来像を協議
第3回	アンケート案等	・前回の村の将来像について再度協議 ・アンケートの具体的な設問を協議 ・視察事例から視察先と内容を協議
第4回 ～ 第7回	各分野の課題・ 10年間で目指したいこと、 施策・事業のアイデア	・これまでに協議した現状等から、10年後なっていて欲しい姿、施策のために必要なこと、分野で目指すことを協議
第8回	施策・事業で 重点的に進めたいこと	・前回検討した分野で目指すことを再検討し、特に力を入れることを協議
第9回	私の行動計画	・計画の実践に向けて自分ができることを協議



